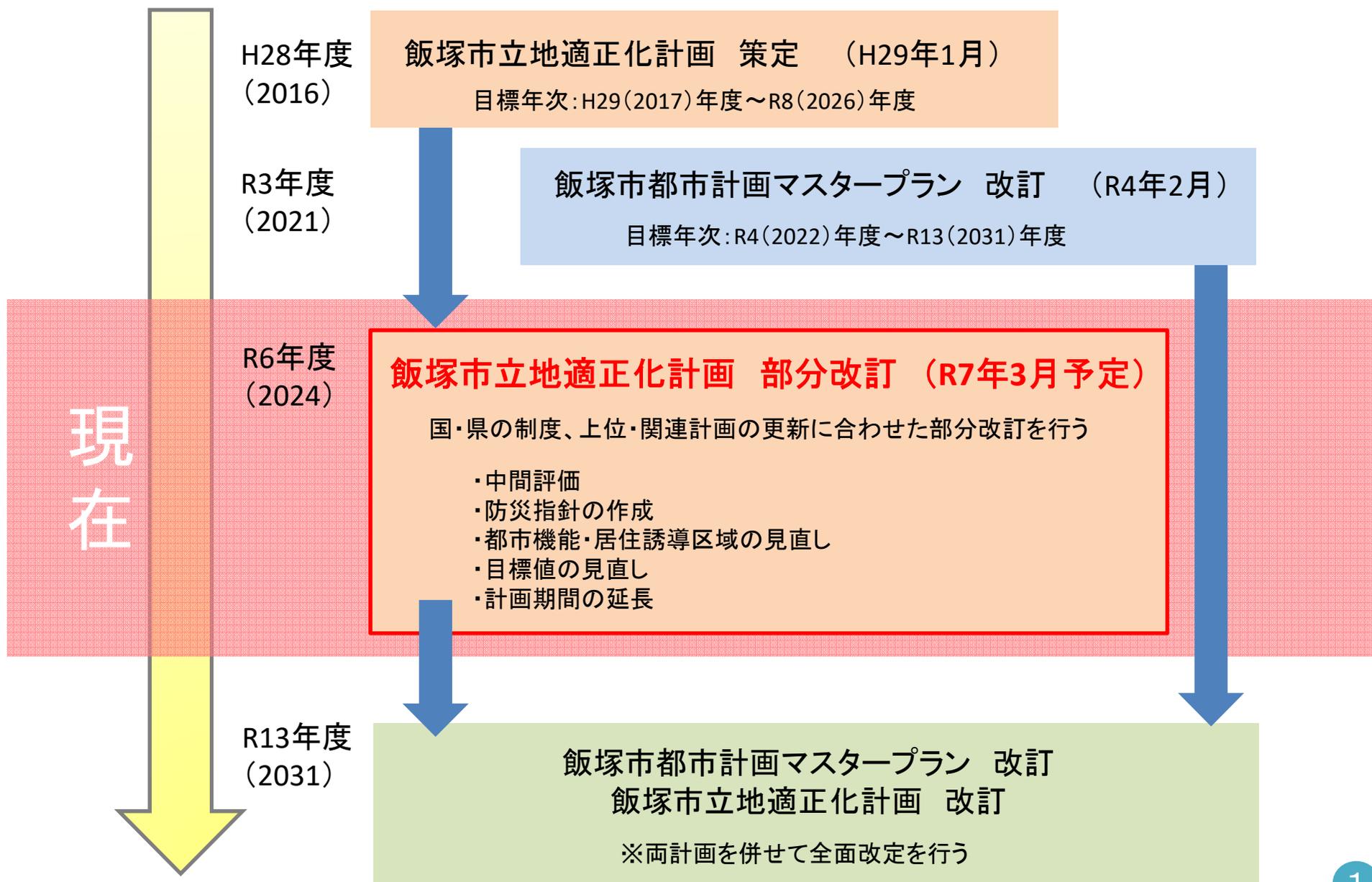


飯塚市立地適正化計画 改訂概要

目次

1. 改訂スケジュール
2. 誘導区域
3. 誘導施策
4. 防災指針
5. 目標

1. 改訂スケジュール



1. 改訂スケジュール

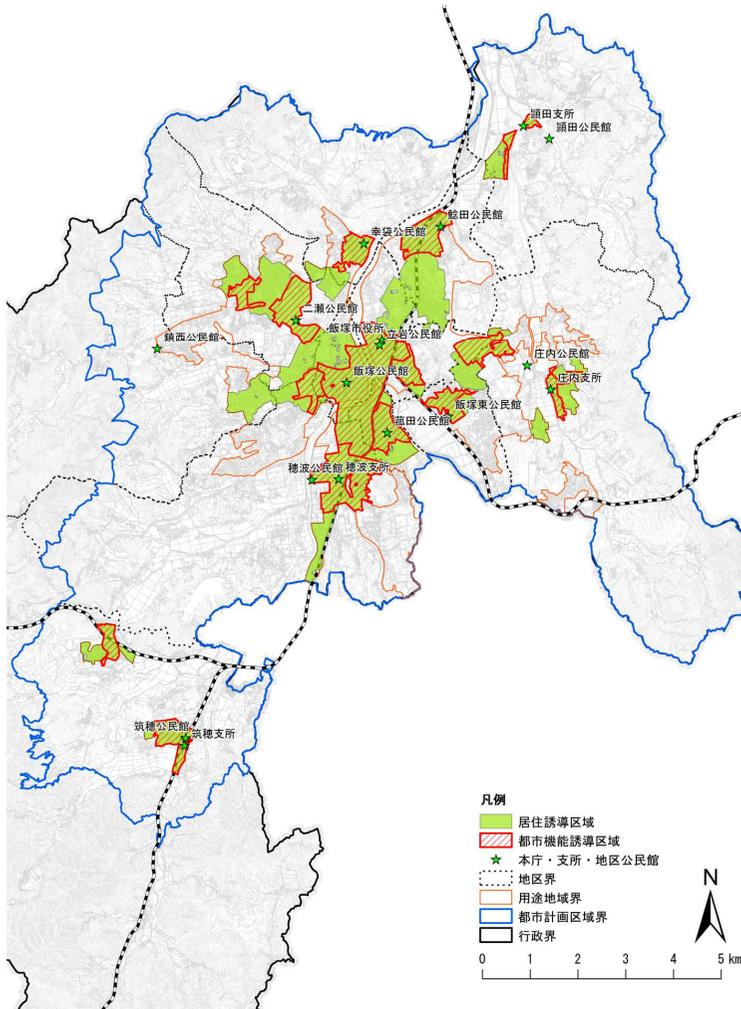
以下のとおり、令和5年度・6年度の2ヶ年で、計画の見直しを実施

	事 項	時 期	内 容 等
R 5 年 度	第1回庁内委員会	令和6年2月 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画とは ・主な見直しのポイント、スケジュール ・現状分析
	第2回庁内委員会	令和6年3月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の中間評価報告 ・誘導区域・誘導施策・目標値の見直しの方向性
	第1回外部委員会	令和6年3月25日	
R 6 年 度	第3回庁内委員会	令和6年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導区域・誘導施策・目標値の見直し案
	第2回外部委員会	令和6年9月2日	
	第4回庁内委員会	令和6年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・防災指針案 ・改訂版立地適正化計画案
	国・県協議	令和6年11月1日	
	第3回外部委員会	令和6年11月7日	
	部長会議	令和6年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂版立地適正化計画素案協議
	庁議	令和6年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂版立地適正化計画素案審議
	パブリックコメント	令和6年12月1日～25日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見募集・意見集約
	都市計画審議会	令和6年12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告・意見聴取
	経済建設委員会	令和6年12月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見募集実施報告
	公表	令和7年3月中	<ul style="list-style-type: none"> ・改訂版立地適正化計画の公表

2. 誘導区域

今回の部分改訂では、2箇所で誘導区域の見直しを行っている。なお、災害レッドゾーン(土砂災害特別警戒区域等)は、平成28年1月策定時より誘導区域から除外している状況である。

■ 現行計画の誘導区域

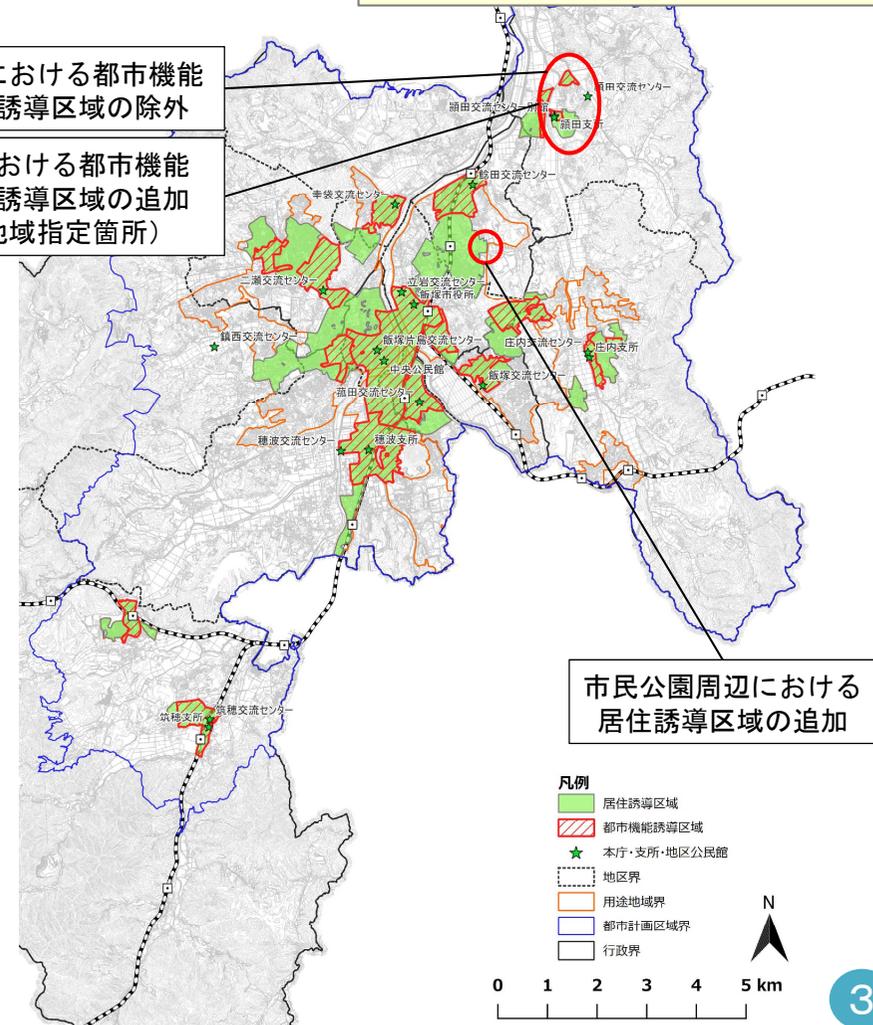


■ 誘導区域(案)

旧穎田支所周辺における都市機能誘導区域・居住誘導区域の除外

穎田支所周辺における都市機能誘導区域・居住誘導区域の追加
(新たな用途地域指定箇所)

○2箇所で誘導区域の見直し



市民公園周辺における居住誘導区域の追加

2. 誘導区域

■ 誘導区域(案) 具体的な2箇所の対応方針

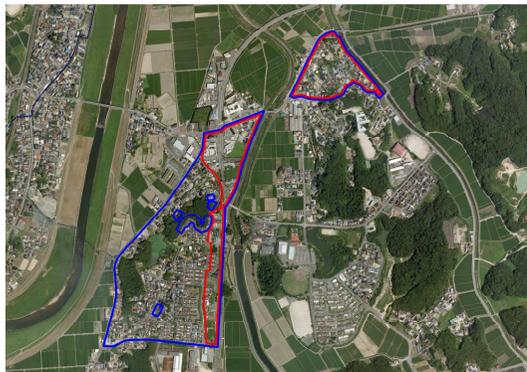
■ 穎田支所（地域拠点）周辺における誘導区域の追加

- ・穎田支所の移転により、移転後の支所周辺を新たに用途地域に指定した。

（対応方針）

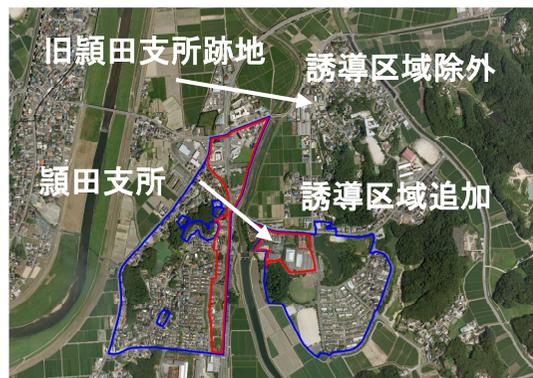
穎田支所周辺は、地域拠点として穎田支所の移転に伴う都市機能誘導区域の設定及び周辺部における居住誘導区域に追加し、旧穎田支所周辺の都市機能誘導区域及び居住誘導区域を除外する。

■ 現行



- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

■ 修正案



■ 市民公園（飯塚市総合体育館）周辺における誘導区域の追加

- ・飯塚市総合体育館を中心としたスポーツ・レクリエーション拠点エリアとして、市民公園全体を利活用していく。

（対応方針）

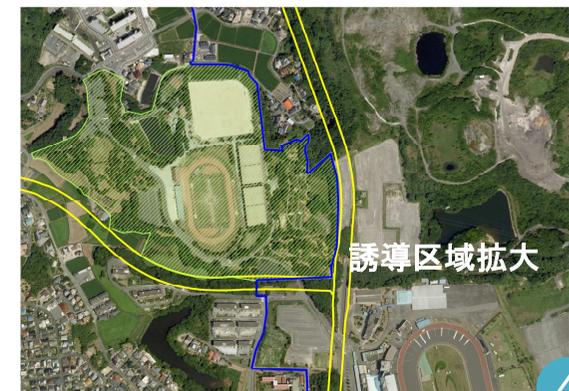
新たな施設・機能の整備を視野に入れ、市民公園全体が居住誘導区域になるよう範囲を追加する。

■ 現行



- 居住誘導区域
- 都市計画公園
- 都市計画道路(未整備)

■ 修正案



3. 誘導施策の見直し

居住を誘導するために講ずべき施策として、産業に関する施策を追加

産業との連携

人口減少、特に生産年齢人口の減少の一因である雇用の場の減少に対応するため、市有地及び民有地において雇用の場となる産業・物流拠点を創出します。低未利用地や炭鉱跡地など幅広く検討を行い、現在実施している筑穂地域の都市機能誘導区域及び居住誘導区域周辺における工業団地造成事業のように、国道・県道・主要市道などの地域幹線道路により産業・物流拠点と居住誘導区域を繋ぐことで職住近接環境の推進と居住の誘導を図れるよう、拠点連携型都市を推進します。

現行計画には公共交通に関する施策がないため、飯塚市地域公共交通計画との整合を取りながら新たに2つの施策を追加している。

(1) 拠点連携型の都市づくりに向けた公共交通ネットワークの構築

拠点連携型の都市づくりを実現するため、本市中心拠点地域の輸送、居住地から身近な生活利便施設への移動などの各地区内の輸送、並びに本市中心拠点と各地区拠点間の輸送等の各種公共交通事業を実施し、生活利便性の維持・向上に向けた公共交通ネットワークの構築を目指します。

(2) 民間と行政との連携等による持続可能な公共交通体系の構築

公共交通の維持・確保に向け、民間公共交通機関とコミュニティ交通機関の役割分担や乗り継ぎ等の連携、及び民間と行政並びに地域住民との協働により、効果的・効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

4. 防災指針

令和2年9月の都市再生特別措置法の改正に伴い、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、安全・安心なまちづくりへの総合的な対策を講じることとして、**居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成**が位置付けられました。

飯塚市における防災指針の検討フロー

災害ハザード情報の収集・整理、防災上の現状・課題の整理
 (災害ハザード情報と都市の情報の重ね合わせによる分析)

災害ハザード情報	
地震	○震度分布
河川洪水	○洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨)
	○洪水浸水想定区域(計画規模降雨)
	○家屋倒壊等氾濫想定区域
	○浸水継続時間
	○既往水害の被害区域
土砂災害	○土砂災害特別警戒区域
	○土砂災害警戒区域
	○地すべり防止区域
	○急傾斜地崩壊危険区域
その他	○ため池浸水想定区域
	○大規模盛土造成地

×
重ね
合わせに
よる分析

都市の情報	
人口	○人口分布(100mメッシュ) →人口が集積している地域における災害リスクの影響
都市機能	○都市機能(要配慮者利用施設である医療・福祉・子育て・教育や行政施設等) →都市機能に与える災害リスクの影響
避難(場)所	○指定避難所・指定緊急避難場所 →避難(場)所の確保の視点
道路網	○緊急輸送道路、道路幅員現況 →避難路の確保の視点
建築物	○建物利用現況(建築年・高さ等) →2階へ垂直避難できる建築物の視点

防災まちづくりの将来像、災害リスク別の対応方針

施策・スケジュール・目標



- 第2次飯塚市総合計画
- 筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 飯塚市国土強靱化地域計画
- 飯塚市都市計画マスタープラン
- 飯塚市地域防災計画
- 遠賀川水系流域治水プロジェクト

4. 防災指針

居住誘導区域における防災上の現状・課題の整理

洪水

■ 遠賀川右岸側

- 洪水浸水想定区域は浸水深3.0m以上5.0m未満のリスクが想定
- 都市機能が集積

洪水、浸水継続時間、家屋倒壊

■ 遠賀川左岸側

- 洪水浸水想定区域は浸水深3.0m以上5.0m未満のリスクが想定
- 浸水継続時間は1日～3日未満となることが想定
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)が指定
- 人口・都市機能が集積
- 指定避難所圏外(500m)の地域がある
- 道路幅員4m未満の路線がある

家屋倒壊

■ 建花寺川両岸

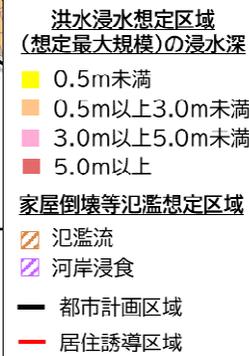
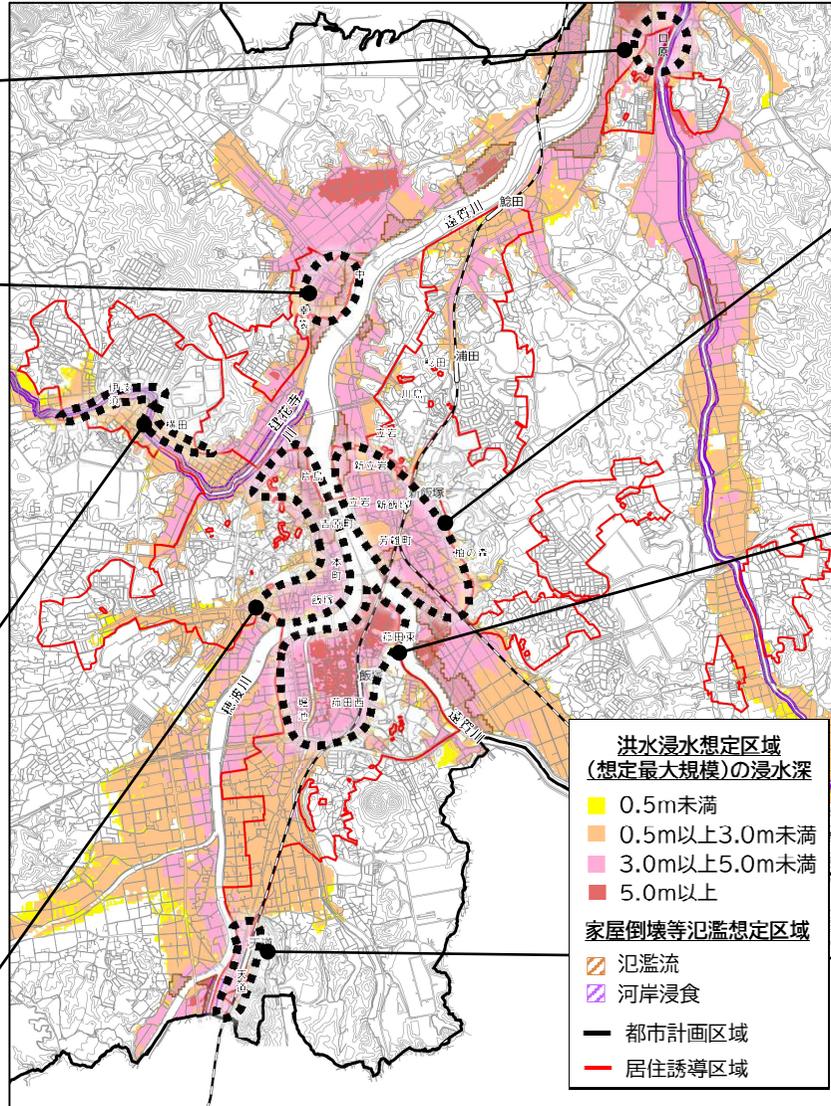
- 家屋倒壊(河岸浸食)のリスクが想定
- 人口・建築物が集積

洪水、浸水継続時間、家屋倒壊 内水

■ 遠賀川左岸側

- 洪水浸水想定区域は浸水深3.0m以上5.0m未満のリスクが想定
- 人口・都市機能が集積
- 浸水継続時間が1日～3日未満となることが想定
- 道路幅員4m未満の路線がある
- 一部の地域では、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内に人口・都市機能・建築物が集積し、家屋倒壊のリスクがある

- 内水氾濫が想定



洪水、浸水継続時間、家屋倒壊

■ 遠賀川右岸側

- 洪水浸水想定区域は浸水深3.0m以上5.0m未満のリスクが想定
- 人口・都市機能が集積
- 浸水継続時間は1日～3日未満となることが想定
- 指定避難所圏外(500m)の地域がある
- 一部の地域では、指定避難所圏外(500m)の地域があり、道路幅員4m未満の道路がある
- 一部の地域では、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内に人口が集積し、家屋倒壊のリスクがある

洪水、浸水継続時間

■ JR飯塚駅周辺

- 洪水浸水想定区域は浸水深5.0m以上のリスク
- 人口・都市機能が集積
- 浸水継続時間が3日以上となることが想定
- 垂直避難可能な建築物が少ない状況
- 一部の地域では、道路幅員4m未満の道路がある
- 一部の地域では、指定避難所圏外(500m)の地域がある

洪水、浸水継続時間、家屋倒壊

■ JR天道駅周辺

- 洪水浸水想定区域は浸水深3.0m以上5.0m未満の浸水リスクが想定
- 人口が集積

4. 防災指針

防災指針の具体的な取組は、庁内関係各課へのヒアリングを行った上で、上位・関連計画の防災・減災に関する施策と整合を図り、検討を行っている。

(2) 防災指針の具体的な取組とスケジュール

方針	対策	具体的な取組	具体的な取組内容	実施主体	短期 (0～5年)	中期 (5～10年)	長期 (10～20年)
リスク回避	ソフト対策【洪水】	1. 災害リスクが高い地域における避難機能の確保	○災害リスクが高く避難上に課題がある地域における新たな避難(場)所の新規指定や立体駐車場の活用	市	→	→ 継続	→
		2. 居住誘導区域の見直しに関する検討	○人命に危険を及ぼす災害リスクの範囲について居住誘導区域の見直し	市	→		
	ハード対策【洪水】	3. 浸水被害を想定した市有建築物や道路等の整備	○新たな市有特定建築物や道路等の整備における土地の高上げなどを含めた減災対策の推進	市	→		
リスク低減	ハード対策【地震】	1. 建築物の耐震化・長寿命化や危険なブロック塀等の撤去	○市有特定建築物の計画的な耐震化及び長寿命化対策の推進 ○耐震性の無い木造住宅の改修や危険なブロック塀等の撤去の促進	市	→	→ 継続	→
		2. 空き家の適正管理	○旧耐震基準の空き家や管理されていない空き家の除却の促進 ○利活用可能な空き家の有効活用による災害時の倒壊等による被害防止	市	→	→ 継続	→
	ハード対策【洪水】	3. 気候変動の影響に対応した流域治水対策	○遠賀川流域治水プロジェクトによる国・県・市が連携した防災・減災対策の推進	国・県・市	→		
	ハード対策【内水】	4. 雨水による内水氾濫軽減に向けた対策	○ストックマネジメント計画や耐水化計画に基づく計画的な下水道雨水管渠・雨水ポンプ施設・調整池の整備	市	→		

4. 防災指針

(2) 防災指針の具体的な取組とスケジュール

方針	対策	具体的な取組	具体的な取組内容	実施主体	短期 (0～5年)	中期 (5～10年)	長期 (10～20年)
リスク低減	ハード対策【ため池】	5. ため池の防災対策	○防災重点ため池の耐震性、豪雨耐性、劣化状況に関する調査の実施と調査に基づく防災対策の推進	市		継続	
	ハード対策【共通】	6. 防災拠点の整備と維持管理	○行政施設等の耐震化や耐災害性の強化、設備等の定期点検、代替施設の確保	市			
		7. 道路の整備	○避難道路の保全対策の推進 ○緊急輸送道路等の重要路線における道路整備や橋梁の耐震化と維持管理	市		継続	
	ソフト対策【共通】	8. ハザードマップ等の作成・更新と住民への周知	○ハザードマップ(洪水・土砂災害・大規模盛土造成地・防災重点ため池・内水等)の作成・更新と多様な媒体や活動(学校教育やまちづくり協議会等)を通じた情報の周知・活用	市		継続	
		9. 防災情報通信基盤や情報伝達手段の整備	○気象・水位情報等に関連するシステムの整備や活用による情報収集と発信 ○防災行政無線・インターネット・メール・SNS等による情報伝達手段の多重化	市		継続	
	10. 福祉避難所の指定・運営	○社会福祉施設の設備・人材が整った福祉避難所の指定、必要な物資・器材・人材の確保	市		継続		

4. 防災指針

(2) 防災指針の具体的な取組とスケジュール

方針	対策	具体的な取組	具体的な取組内容	実施主体	短期 (0～5年)	中期 (5～10年)	長期 (10～20年)
リスク低減	ソフト対策【共通】	11. 避難行動要支援者等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者名簿や個別計画の調査と作成や更新 ○民間事業者と連携した避難支援者等の確保に向けた検討 ○避難確保計画の作成に対する支援の実施 	市		継続	
		12. 避難行動に繋がる対策や自主防災組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○総合防災訓練の実施 ○自主防災組織の設立支援や地域防災リーダーの養成研修の実施 ○自治会等における防災講座の実施 	市		継続	
		13. 防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○各小中学校における避難訓練や防災教育の実施 	市		継続	
		14. 物資の備蓄、受援体制の事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ○飯塚市備蓄基本計画に基づく避難所運営に必要となる物資の備蓄や資機材の定期点検 ○物資受援体制の整備と受援訓練の実施 	市		継続	

5. 目標

現行計画から
変更箇所:赤字

■ 目標(案)

○目標値は10項目に変更、成果を1項目追加 ○防災指針を作成することから防災の項目を追加

方針	目標	評価項目	2031 (令和13)年度の目標値	参考(直近の数値)	
飯塚市の魅力・利便性を高める都市環境づくり	都市機能	拠点における生活利便施設の確保	75% ※人口減少下であるため、直近の数値を維持する	商業)63.3% 医療)77.6% 子育て)82.0% (2020年) ※3つの平均74.3%	
		地域コミュニティの活性化	433千人 ※現行計画から変更なしとする	380千人(2023年)	
		飯塚市の魅力を高める学園都市づくり	平均9件/年 ※直近の数値を維持する	平均9件 (2016~2022年度平均)	
	交通ネットワーク	持続安定的な交通ネットワークの構築	西鉄バス市内ローカル線利用者数(単位:人/年)	1,440千人/年 ※地域公共交通計画の目標と整合を図る	1,208千人/年度 (2023年)
			コミュニティ交通利用者数合計(単位:人/年)	122千人/年度 ※地域公共交通計画の目標と整合を図る	105千人/年度 (2023年)
将来の暮らし・安全安心を支える生活環境づくり	居住	拠点およびその周辺における良好な居住環境の確保	45.0% ※現行計画から変更なしとする	40.9%(2020年)	
		居住誘導区域内における鉄道駅周辺の人口密度(単位:人/ha)	30人/ha ※人口減少下であるため、直近の数値を維持する	29.8人/ha(2020年)	
		自然環境の保全	43.8ha ※直近の数値を維持する	43.8ha(2023年)	
	防災	災害に強いまちづくり	浸水対策事業の進捗率(単位:%)	100%	80.2%(2023年)
			自主防災組織活動カバー率(単位:%)	100%	88.8%(2023年)

■ 成果(案)

上記目標の達成により得られる都市の姿

誰もが実感できる健幸都市の実現	健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差)(単位:年)	平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加 ※現行計画から変更なしとする	男性:1.42歳 女性:3.04歳(2022年)
-----------------	----------------------------	--------------------------------------	-----------------------------